

公衆無線LANサービスの利用を開始しました

(令和2年10月8日更新)

神戸町役場本庁舎にて、10月1日より公衆無線LANを整備しました。スマートフォンやタブレットなどで簡単な設定をしていただくことで、どなたでも利用することができます。詳しい利用方法については総合案内または2階総務課までおたずねください。

利用可能場所	神戸町役場本庁舎(一部使用できない箇所があります)
利用時間	開庁時間(平日 8:30~17:15)
SSID	GODO_TOWN_WiFi
接続可能時間	30分 (30分ごとに再度認証していただくことで継続して利用いただけます)

【お問い合わせ先】

神戸町役場 総務課

電話:0584-27-0171